

## 3月25日(日)・4月1日(日)に 市民課(本庁)臨時窓口を開設します

次のとおり臨時窓口を開設します。運転免許証や健康保険証など本人確認ができる書類、印鑑、転出証明書(転入の場合)をお持ちください。

◇時間 午前9時～午後5時

◇場所 市役所市民課

◇受け付け内容

\*転入、転出(市外への引っ越し)、転居(市内での引っ越し)の届け出

\*住民票の写し、戸籍に関する証明書の発行

\*印鑑登録

\*印鑑登録証明書の発行

◇注意事項

\*転入・転居は、新しい住所に住み始めてからでないと手続きできません。

\*転入・転居の手続きに、住民基本台帳カード、マイナンバーカード、マイナンバー通知カード、在留カード、特別永住者証明書が必要な場合があります(いずれもお持ちの方のみ)。

\*戸籍の届け出と同時の転入や、

海外からの転入など、他の市区町村への確認が必要な場合は、証明書の発行や印鑑登録が翌日以降になります。

\*他の市区町村で、住民基本台帳カード、マイナンバーカードによる転出手続きを、前日または当日にした方は、転入の手続きができません。

\*臨時窓口では、国民健康保険や児童手当などの手続きができないため、後日、担当課から連絡する場合があります。

### 市役所市民課窓口の 混雑が予想されます

引っ越しが多い3月～5月中旬(特に3月下旬～4月上旬)は、例年、市役所市民課の窓口が混み合います。中でも、午前11時～午後3時の時間帯、月曜日、祝日の翌開庁日は、たいへん混雑することがあります。

住所変更の届け出と同日に、住民票の写しの請求や、印鑑登録の

3月10日は「東京都平和の日」  
「黙とうにご協力を」  
昭和20(1945)年3月10日、東京大空襲で10万人もの尊い命が失われました。  
東京都では、この日を忘れず、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、3月10日を「東京都平和の日」と定めて記念式典を開

催します。この式典では、午後2時から1分間の黙とうを行います。  
市民の皆さんも、世界の恒久平和を願い、式典に合わせて黙とうにご協力をお願いします。  
☆詳しくは、企画政策課へ。

手続きなどを行う方は、お待ちいただく時間が長くなります。このほかにも、国民健康保険、児童手当、小・中学校などに関する手続きが必要な場合は、更に時間に余裕を持ってお越しく下さい。  
☆詳しくは、市民課へ。

## 住民票の写しなど証明書の取得は コンビニ交付サービスをご利用ください



土・日曜日、祝日も  
取得できます!

◀マイナちゃん

マイナンバーカードを利用し、マルチコピー機が設置されている全国のコンビニエンスストアで、証明書を取得できます。

取得できる証明書の種類などは、右の表のとおりです。

◇対象 昭島市に住居登録があり、マイナンバーカードに利用者証明用電子証明書が搭載されている方

\*コンビニ交付サービスを利用できるのは、マイナンバーカード所有者本人のみです。

### ◎利用方法

マルチコピー機にマイナン

バーカードをかざして、数字4桁の暗証番号を入力し、画面の案内に従い操作をします。

### ◎注意事項

暗証番号の入力を3回連続で誤ると利用制限がかかります。制限の解除については、市役所市民係にお問い合わせください。

なお、取得した証明書の交換・返金はできません。

また、世帯主が決まっているなどの理由で、証明書の交付が制限されている場合は利用できません。

☆詳しくは、市民係へ。

種類	マイナンバーカード所有者の次の証明書 *住民票の写し(同世帯の方の写しも可) *印鑑登録証明書 *最新年度分の課税(非課税)証明書
日時	午前6時30分～午後11時 ただし、次の場合は利用できません。 *12月29日～1月3日 *システムの保守点検日 *マイナンバーカードが交付された当日 *他市への転出届の提出後 *同世帯の方が転出届を提出してから転出(予定)日を過ぎるまで
場所	マルチコピー機が設置されている全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルK、サンクス、ファミリーマート、ミニストップ、コミュニティ・ストア(一部店舗)など
手数料	1通200円 *公的年金などの手続きに使用する場合も、免除はできません。